

第5回 福知山市企業交流プラザあり方検討会議事録

【日 時】令和6年11月8日(金)10:15～11:45

【場 所】市民交流プラザふくちやま 会議室4-2

【出席者】委員7名、事務局8名

【配布資料】レジュメ、提言書の構成案（資料1）、提言書案（資料2）、意見交換、修正項目等（資料3）

1 開 会

2 議 題

- (1) 事務局とりまとめ提言書案についての説明
- (2) 提言内容の検討

3 その他

- (1) 提言書作成についての進め方
- (2) 次回検討会について

4 閉 会

1 開 会

2 議 題

- (1) 事務局とりまとめ提言書案についての説明

▶委員長

- ・これまでの議論を基に素案を作成し、各委員から個別修正により、事務局取りまとめ提言書案を作成した。これについて事務局より説明する。

▶事務局

(資料3の説明)

▶委員長

- ・議題2の提言内容の検討に移る。

- (2) 提言内容の検討

▶委員

- ・再確認として、誰あての提言か。

- ・「機能を付加する」という表現が多いことについて、「こういう機能が必要である」という表現のほうがよい。「何か付加する」ではなく、こういう機能があった方がよいと書く方がシンプルで分かりやすい。
- ・稼働率を上げることはよいとの記載がある。自社で行えること、交流プラザで行うことなど必要規模を明確にする必要がある。完成後、稼働率が低くなることを懸念する。
- ・16ページの自由意見で、「研修や交流の場としては他の施設ですでに可能なので」「展示会は三段池体育館以上の規模で」「小規模であれば社内で十分であり、30人以上の会議であれば三和荘を利用したい」などの意見が出ている。「こんな時にはぜひ企業交流プラザを」とストレートに言えるような分析が必要である。
- ・表は、簡潔に、読みやすい文字で記載すると内容が伝わる。
- ・環境配慮については、停電や水害の際のエネルギーの供給元と成り得るなど、防災機能との関連を記述するとよい。

▶委員長

- ・提言先は市長宛となる。
- ・提言書の取り扱いとして、市が受理した後のイメージを共有したい。

▶事務局

- ・この会で提言を取りまとめていただき、市長に提言書を提出いただく。
- ・市としてはこの提言を受けて、今後の対応を検討し、その内容を示す。

▶委員長

- ・具体的にプロポーザルに進むのか、すぐに建設の話に進むのか。

▶事務局

- ・意見を取りまとめ、方向性を定めた後、広く周知しご意見をいただくことになる。すぐに建設へ移行とはならない。

▶委員

- ・各会議室の規模を平米数や定員数などで表すと使い方をイメージしやすい。

▶委員長

- ・「付加する」というような表現については、どう受け止めるか。

▶事務局

- ・検討会において議論いただきたい。

▶委員長

- ・稼働率については既存の施設とのすみ分けを意識したほうがよいというご指摘をいただいた。
- ・グラフの図表に関しては、検討すべき事案である。防災と環境配慮については、環境配慮設計が非常時において役立つ部分を示した方がよいとご指摘いただいた。

▶委員

- ・18ページ3番目に防災拠点の整備、4番目に脱炭素について記載があるが、それが他につながるというところである。

▶委員長

- ・ご指摘いただいた内容を提言書に反映するかについて他の委員の皆様からのご発言いただきたい。

▶委員

- ・これまでの会議で出た意見をまとめていただいている。
- ・「地元企業」という表現について、長田野の企業以外を「地元企業」ということがある。一般市民に理解いただけない可能性がある。
- ・アンケート結果に、地元企業という表現が出てくるが、長田野工業団地以外の地元企業のように表記するとよいと思う。15ページのグラフの、企業交流プラザに求める機能でも、商工会、商工会議所の会員にアンケートを取ったという意味合いが強くなるので、同様に改めた方がわかりやすい。
- ・21ページ（4）マネジメントの体制は、今後交流プラザの将来にとって、非常に大切な部分である。もう少し踏み込んだ表現ができるとよい。

▶委員長

- ・地元企業、工業団地立地企業以外の市内企業という表現もある。地元企業、以下省略などの表現にするとか、工夫してもよい。
- ・マネジメント体制の表現については、大切なところだと認識している。
- ・どこが担い手となって運用・運営していくのか、また周辺地域との関わり方などは重要な部分である。この点ご意見をいただきたい。
- ・「機能を付加する」という表現の仕方や、マネジメント体制についてどこまで具体化するかご

議論いただきたい。

▶委員

- ・付加機能という表現は第1回あり方検討会からあった。
- ・検討会をしている間に市長選挙があり、公約ではオープンイノベーションという表現が使われた。
- ・イノベーションに係る表現についても議論してはどうか。
- ・オマケ感がないように、付加という表現を取ってもよい。
- ・公約において、長田野工業団地だけが発展するのではなく、地元への寄与という観点もある。
- ・地元の工業団地以外の企業との連携やイノベーションを起こす方法についても議論が必要である。
- ・工業団地は50周年ということだが、近くて遠い工業団地など遠い存在というイメージがある。歩み寄りも必要である。

▶委員長

- ・施設の機能の表記として、主となる機能とその他の機能を分けず、すべて必要な機能である。もちろんプライオリティがつく部分はある。企業間交流や防災は付加ではなく、施設の機能として、共通して併記していくような並び順であった方が望ましい。
- ・検討会としては検討委員の皆様と立地企業、従業員、市内の企業からのご意向を踏まえ何を求められているかを議論することがベースにある。
- ・オープンイノベーションについては、検討会の中で京都府や大学サイドからも、そういう発言をさせていただいた部分もあり、内容として表現されていると理解している。
- ・この点についてもご意見をいただきたい。
- ・その他の機能で付加するという表現に関しては、他の機能と併記する位置付けにしてもよい。

▶委員

- ・市長に提言をするので、これをすべきというような提言よりは、市に考えさせる内容とした方がよい。
- ・付加機能の必要性は財源を含めて市に検討いただく必要がある。市としては必要なものに対しての財源・規模を真剣に考えていただきたい。
- ・今ある機能に、企業が必要だと思う機能を追加するだけではなく、将来を見据え時代遅れにならない提言とする必要がある。表現については付加でもよい。
- ・体制については、専門的なところに委託するのがよいという表現になっているが、公的な財源が入り公平性を担保するには、指定管理が必要になるのではないかと。

- ・専門性かつ高付加価値がある機能をつける場合、各機能の施設に管理者を置き、管理するのは非効率であり経費面からも同一の機関がまとめるとよい。
- ・子育て施設は専門性が必要である。外部から入ってもらい、統一的な管理でなければ経費削減できない。第一次的な目標では専門性は必要である。
- ・付加機能について専門性を取り入れる場合、費用がかからない運営にする。具体的な記載は避ける。
- ・公平性を担保しながら進めるには知恵を絞る必要がある。

▶委員長

- ・今の部分についてご意見あるか。

▶委員

- ・難しい部分である。
- ・現段階でどこまで書くのがよいのかというところである。踏み込んだ表現がよいと感じている。

▶委員長

- ・追記するならどのような情報がよいかを配慮した結果がこの表現だと認識している。補強のためマネジメント手法を追記するべきか。

▶委員

- ・マネジメントについては、現時点で特定すると動きにくい。
- ・付加という表現について、企業交流プラザが果たしてきた企業間交流や合同研修などの役割と、これから期待される役割とを分けて市に提言することも一つの手法だ。
- ・その他の機能について、企業間や高等教育機関から研究機関となる将来にわたる中高生へのアプローチが重要である。そこを全面的に打ち出した上で、付加する機能として構成するとよい。

▶委員長

- ・機能の表現等についてご意見をいただいた。今までのこの既存機能に加えて、新たな機能として表現するかを整理するとよいということであった。
- ・提言書案19ページの後段にあるその他の機能②においても、将来世代に対するアプローチとしてメッセージを受け取れるような書き方で一項目作るとよい。
- ・提言をしたうえで、市が受けとめてどう考えるかが筋だと認識しているが、例えば設備投資に期待することなどを、企業交流プラザの今後期待される像と位置付けた上で、冒頭に移し、既存の機能を強化し、さらに良くするためにプラスアルファの機能を追加していくことが、めざ

すべき姿、期待される姿に近づけられるのではないか。この構成の方が皆さんのご意見を表現できるのではないか。

▶委員

- ・地元としては、施設への関わりの少ない。地元との交流、地元との接し方について、あり方検討会で議論することをどう思うかという話であった。
- ・企業交流プラザは公用の建物の中の1つの施設で、一般の地元はほとんど関わりがない。京都銀行撤退前は銀行の利用があった程度である。以前は年に1度会社関係の交流会で地元の方の参加があった。地元の方は距離も近いので行くが、他の自治会はほとんど利用しない。
- ・施設の利用を地元へアピールしていくとよい。

▶委員長

- ・マネジメント体制に肉付けする要素として、地域に開かれた施設について記載するのはどうか。
- ・立地企業に対して、今ある企業交流プラザの機能をしっかりと果たす、推進する体制を整えること、あわせて長田野工業団地全体で、利活用増進計画の方にも地域社会に開かれた施設運営をしていく配慮が必要である。
- ・その他気になる点やご意見があればご発言いただきたい。

▶委員

- ・提言書案の完成度は最終段階か。

▶委員長

- ・状況としてはどうか。

▶事務局

- ・議論の状況を踏まえて、今後も修正を重ねて最終段階に持っていきたい。

▶委員

- ・19ページのその他の機能の①で、「災害対策本部を強化する機能の付加が必要である」とあるが、具体的には強力な災害対策本部を設置できるような施設であるという主旨だと思う。
- ・20ページの2の施設の規模、3施設の場所の冒頭「～については」は見出しがあるため不要。

▶委員

- ・22ページ（7）、「市の発展に寄与するもの」を「市の発展に大きく貢献する」と記載するとよい。

▶委員長

- ・今後の進め方は、議論いただいたことを含めて文言修正を行うことを予定している。
- ・他に修正事項等はあるか。

▶委員

- ・（7）施設更新にあたって期待することについて、今までは工業団地中心であったが、市民利用いただける施設として、市の発展とともに市民も一緒に発展していくことが必要といった構成にすることについて議論が必要である。
- ・企業側にメリットがあり、市民にとってもオープンに開かれた施設として整備するのであれば、運営が重要となる。
- ・市民が利用できる仕組みを作るのか、ハードで整備を主として機能のあり方を付随させるかで構成が変わる。その部分について皆さんからご意見をいただきたい。

▶委員長

- ・今後の企業交流プラザのあるべき姿を冒頭にするとよい。また地域に開かれたとする位置付けについてご意見があればご発言いただきたい。
- ・基本は立地企業の企業間交流があり、従業員の福利厚生など、従業員に利用していただくことも含まれる。
- ・長田野工業団地の利活用増進計画の3本柱の一つに地域社会との接点が挙げられており、位置付けをどこまで踏み込むべきか、ご意見いただきたい。

▶委員

- ・企業交流プラザは災害のときに地元の避難所として対応することについて、いざというときに企業交流プラザが利用できるという安心につながるような施設になればと思う。

▶委員長

- ・防災の機能について、企業にとって災害対策本部機能が主にあるが、地域住民にとっても裨益されるものだという表現が、1つの記述の仕方としてあるというご意見であった。このことについては、複合的・多面的なところに、地域の方々に対する関わり方を示すということではないか。

▶委員

- ・市は地域住民との関わりを原案として考えていたのか。

▶事務局

- ・そのことも踏まえて、建替えにあたってどういう施設にするかを検討会で考えていただきたい。

▶委員

- ・企業が採用活動で苦戦する中で、住民との接点が増えることによって、就職につながると考える。
- ・上場企業で同学年100人のうち2人くらいしか行かない企業に、みんながそこに行こうと応募すると、ミスマッチが出る。有名な企業でなくても優良な企業がたくさん、しかも近くにあるので、長い時間をかけて地域との関係性を醸成していくことによって地元の中高生などの地域拠点にできるとよい。
- ・会社や社員との接点を増やすことが大事である。

▶委員長

- ・地域社会に貢献するという部分で、多くの視点がある。周辺の地域の自治会の方々からどう見えるかという視点もあるし、今後の地域経済や労働的な部分の人材をどうするかというような視点で見ることも必要になってくる。
- ・将来を担う中高生へのアプローチ、将来世代に対する働きかけも機能として設ける。また、立地企業内の研修、将来世代の方々が関われるようなワークショップを開くなど、施設更新にあたって期待される将来像と位置付けるのであれば、具体的なイメージが出る表現が必要となる。

▶委員長

- ・防災機能として、市民の方々の避難体制、避難の拠点は大切なことであると思うが、すでに避難所が決まっている。企業交流プラザはどういった機能をもって市民の皆さんに開かれた施設であるかを整理して、アナウンスしていく必要がある。そして、それは1つの大きな議論になるため、提言の内容のところで具体化するよりは、ある程度方向性を示すこととする。
- ・他に何かお気づきの点あるか。
- ・ここまででその他の意見はないか。

(意見なし)

- ・議題3へと進める。

3 その他

(1) 提言書作成についての進め方

▶委員長

- ・今日ご議論いただいた内容については、私と事務局で再構築する。再び各委員の皆様方へ回覧してコメントをいただき、最終案を取りまとめていく。
- ・ある程度取りまとめて最終案として完成させたものについては、市民意見をホームページ等で広く意見を求めた方がよいについても、この場で決定できればと思う。

▶委員

- ・通常の計画でいうパブコメのようなイメージか。
- ・広く知られる方がよいと思う。

▶委員

- ・市民意見を求めるという考え方もあるが、提言は検討会でまとめる。
- ・検討会の委員の提言内容は、現時点で市民意見を反映するものではない。
- ・市は提言を受け、検討を進める過程で民意をどう反映させるかを考えるとよい。

▶委員長

- ・進め方としては、市民の方のご意見を検討会議最終案と突き合わせて、修正すべきかどうか、また反映すべきかどうかを最終調整する場として、第6回の検討会を設けるというイメージか。

▶委員

- ・少し違う。提言は提言として委員でまとめる。それを市民にオープンにしたときに、更新後の企業交流プラザでこんなことをして欲しいということは市民の方々からの意見が出るので、そこを取り上げるかどうかは市の判断である。
- ・検討会議で取り入れると、今までの議論が歪んでしまう。やはり検討会議の中でしっかりまとめておく必要がある。
- ・提言書は提出後オープンにする。提言書を市長に出すと同時にオープンになるという感じでよい。
- ・市が提言書を読み、これをもとに検討するときに、当然に市民の方々の意見を聞く必要があり、それも踏まえて市として検討することでよい。

▶委員長

- ・最終案は検討会で取りまとめて、これを確定させた後に、市の方で受けとめ広く市民の方にご意見をいただくというプロセスでどうか。

- ・他の委員の皆様方、このような進め方でよろしいか。
- ・一定程度この検討会のプロセスの中で、市民の方のコメント・ご意見をいただくプロセスをたどった方がよいか。

▶委員

- ・事務局側として当初描いていた順序があるのか。

▶事務局

- ・この会で提言を出し、それを踏まえて市の方で議論し、市民の方々の意見を求めるということが必要ではないか。

▶委員

- ・承知した。この内容でよいと思う。

▶委員長

- ・検討会においてはあくまでも委員の中での議論をしっかりとめて、この最終案をしっかりと作るというプロセスに集中する。その進め方でよいか。

(異議なし)

- ・今後の進め方としては、今日ご意見いただいたものを委員長と事務局で再修正して、最終案を取りまとめたうえで、各委員から更に意見をいただき、提言書としてまとめていく。

(異議なし)

(2) 次回検討会について

▶事務局

- ・次回が6回目となる。
- ・今日ご意見いただいたものを、また事務局と委員長とで整理させていただき、それをまた各委員さんにご確認いただきたい。
- ・それを踏まえて、12月下旬から1月上旬ぐらいに日程調整をさせていただき、第6回の検討会議を開催する。

3 閉 会